

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年7月1日 政策調整会議	
開 催 日 時	平成25年7月1日(月) 午前 9時11分から 午前 9時36分まで	
開 催 場 所	市長公室	
出 席 者	<p>星野審議監（秘書担当）、田中審議監（政策企画担当）、小林総務部長、佐藤市民環境部長、安田福祉部長、中村健康づくり部長、柳原都市建設部長、関根会計管理者、橋本水道部次長（池田水道部長代理）、内田議会事務局長、渡辺学校教育部次長（谷井学校教育部長代理）、島村生涯学習部次長（田中生涯学習部長代理）、内田監査委員事務局長、松本副審議監（検査室長）、小野里副審議監（出納室長）</p> <p>（担当課）</p> <p>金丸総務部参事兼職員課長、奥山同課課長補佐、新井同課人事研修係長、同課同係長尾主査</p> <p>（事務局）</p> <p>村山政策企画室長、同室政策企画係山崎主事</p>	
会 議 内 容	朝霞市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（案）について	
会 議 資 料	朝霞市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（案）概要	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁		
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

朝霞市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（案）について

【説明】

（担当課：金丸）

この条例化の目的・趣旨は、行政部内では得にくい専門性を備えた人材を活用するため、期間を限定して専門的な知識経験等を有するものを採用するために制定するもので、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、任期付職員の採用や給与等の必要な事項について条例で定めるものである。

任期付の採用・任用については、手持ちの資料にもあるとおり、（１）特定任期付職員、（２）一般任期付職員、（３）特定業務等従事任期付職員、（４）任期付短時間勤務職員の４つが法律で定められており、本市は（２）一般任期付職員の採用のために条例化するものである。

採用方法及び任期等については、選考を用いて行い、任期は５年を越えない範囲内で任命権者が採用する。また、任期の更新については、採用した日から５年を超えない範囲内において、当該職員の同意を得て、任期を更新することができるものとする。

給与及び勤務条件等については、給与は常勤職員と同様の行政職給料表を適用するものとし、勤務条件についても常勤職員と同様とする。

なお、共済組合制度、公務災害補償制度、退職手当等も常勤職員と同様とする。

【意見等】

（関根会計管理者）

任期付職員を採用する計画があるのか。

任期付職員には年齢制限があるのか。

特定任期付職員と一般任期付職員の具体的な違いは何か。

（担当課：金丸）

採用計画については、平成２６年度の機構改革に併せて設置する予定の危機管理担当部長職の採用を想定している。

年齢制限については、特に設けられていない。

特定任期付職員とは高度の専門的知識経験を有する者とし、弁護士や公認会計士等を想定している。一般任期付職員の振り分けは採用自治体により異なる。

また、特定任期付職員の給与や手当等についてであるが、一般任期付職員とは異なる給料表を用いる。諸手当等は支給されない。

（島村生涯学習部次長）

選考というのは、どのような方法で誰が選考しているのか、採用までの流れを知りたい。

（担当課：金丸）

今回のケースでは、朝霞市の条件を防衛省の地域協力本部に提示し、見合う方を推薦し

てもらい、その後、任命権者が面接等を行い、適任と判断すれば採用する。

(安田福祉部長)

給与、勤務条件等に共済制度や退職手当等の記載があるが、前職が公務員の方を対象としているようにみえるがどうか。

(担当課：金丸)

今回のケースでは前職が公務員となるが、今後、他部署が一般任期付職員の採用を検討した場合は、一般の方も含めて対象とする。

(田中審議監)

将来的に特定任期付職員での採用が望ましいケースがあった場合、市長が特定任期付職員を選ぶことは法的に可能か。

(担当課：金丸)

今回は一般任期付職員を対象としているが、今後、必要に応じて条例改正を行えば可能である。

(佐藤市民環境部長)

任期付職員の種類が4つに分けられているが、種類ごとに条例を制定しなくては行けないのか。

(担当課：金丸)

条例は1つで可能である。

【結果】

原案のとおり庁議に諮ることとする。